

オキドキニュース 五月号



二十四節季

立夏 五月五日

小満 五月二〇日

夏の始まり。東洋暦では立夏から立秋前日までを夏、西洋暦では夏至から秋分の前日までをとっている。
「夏の気始めて立つ」
植物が育ち茂る。「麦生日」と呼ばれ晴天あれば麦がよく熟するといわれている。

バスハイク

四月五日、六日の二日間、「バスハイク」を催しました。
日頃、外出する機会が少ないと思えますので、春を感じていただくため、施設送迎車を使い、近隣の桜並木を観に行きました。

今年は、開花時期とバスハイクを予定した日が上手く重なり、車中からほぼ満開の桜を見ることができました。

ご利用者の皆様も久しぶりの外出に大変喜んでいらっしゃいました。



にぎり寿司

四月十二日、入所ご利用者様を対象に、にぎり寿司の食事会を行いました。



毎日、厨房で皆様にお食事を作っております和食のベテラン調理師が、皆様にとくさん食べて戴くように、「普通のにぎり寿司」

「刻みにぎり寿司」などのレパートリーで握り、ご利用者の皆様には大変喜んで頂きました。今後もこのような行事を、継続的に取り入れてまいります。

総務課より

利用料のお支払いは、毎月十五日までお願いいたします。

窓口でのお支払いは午前九時～午後四時まで、年中無休で受付けております。

「介護保険負担限度額認定証」について

「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けている方は、有効期限が六月三十日までとなっております。昨年の所得額により住所地の市区町村から「介護保険負担限度額の更新手続き」の案内が郵送されましたら、お手数ですが「更新申請」を速やかにお願い致します。また、新しい「介護保険負担限度額認定証」が交付されましたら、必ず受付窓口までご提出をお願いいたします。

【施設内床清掃のお知らせ】

左記の日程にて施設内の「床清掃」「ワックス掛け」を予定しております。それに伴い居室への立ち入りが出来ない時間帯がございます。ご迷惑をおかけ致しますが、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

日時 五月三十一日（土曜日）
作業時間 午前九時～午後四時

菖蒲湯

五月一日から七日まで、「菖蒲湯」と致します。風薫る新緑の季節、雰囲気をも十分に楽しみて下さい。

菖蒲湯の由来



菖蒲湯とは菖蒲の葉を束ねて入れ、沸かしたお風呂のことで、5月5日の「端午の節句」の習わしです。

この菖蒲湯のため、端午の節句は「菖蒲の節句」とも言われており、入浴することで、邪気を払うとされています。

日本では、奈良時代や平安時代の宮廷で、端午の日に厄除けのため「菖蒲」「よもぎ」を軒にさしたり、菖蒲の葉の薬玉を柱に下げたと言われています。現在のように男子の出生を祝って、端午の節句に菖蒲湯に入ることが習慣になったのは江戸時代からです。

「菖蒲」の音が「勝負」や「尚武（武事を重んじることの意）」に通じること、また、葉の形が剣のようであることから、子どもが剛健に育つことを願ったと言われています。

床頭台の一番上には

物を置かないでください

ご利用者の皆様のベッド周りは限られておりますので、沢山の荷物のお持ち込みはご遠慮下さい。

また、床頭台の一番上に置かれますと、地震発生時の揺れによって、ご自分のお体の上に落下する可能性があり大変危険です。さらに、ご自分のベッド周りに、衣装ケースや荷物などを置かれまると、緊急時の避難の妨げとなります。

「使用にならない衣類」「クラブの作品」など、出来る限りお持ち帰り頂きますよう、重ねてお願い致します。

ご利用者様の快適、安全な施設生活を保つためにも、ご関係者の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

衣替えの準備はお早めに

5月に入りますと気温も上昇し、薄手の服を着ることが増えてきます。そろそろ冬物から夏物への衣替えの準備をお願いします。



「外出」「外泊」のお願い

木々の若葉も眼に眩しい、風薫る五月です。ご利用者の皆様にも、自然の風や花々の精気を感じる方法としても、「外出」・「外泊」の機会をもうけて頂きたく、ご家族の皆様のご協力をお願い致します。

お時間が許されるご家族には一泊でも結構ですので、ご自宅での「外泊」を、それが難しい場合には「外出」を是非ともお願い致します。

※車椅子のご利用希望の場合は、事務所に声をかけていただければ、お貸し致します。

左記は「外出」時、近隣のご案内ですので参考にして下さい。

- ・ 都立秋留台公園（車で約十分）
- ・ イオンモール（車で約五分）

また、土曜日、日曜日、祝日は、一階デイルームに「喫茶コーナー」を設けておりますので是非ご利用ください。

